



NPO法人
インターナショナル・ラブ・フォー・オール協会

平成26年度活動報告書

(平成27年1月20日～平成27年9月30日)



1. 活動報告 ① ネパール震災

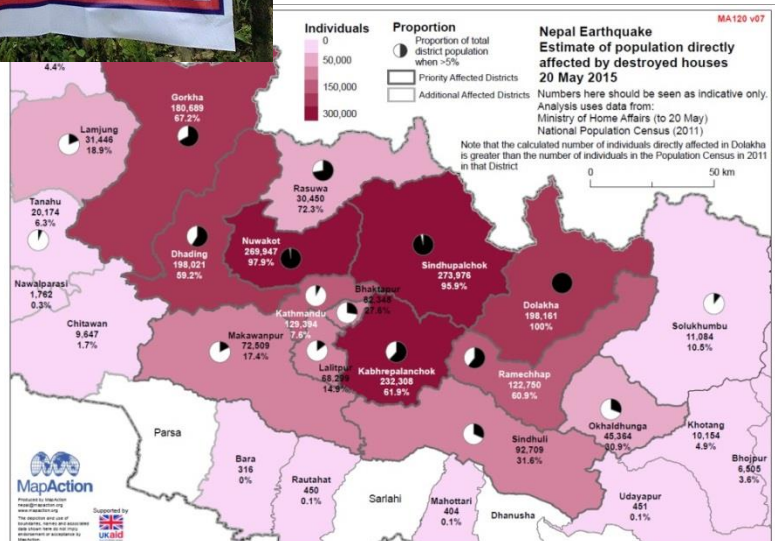
2月14日に開催した理事会および総会において決定した本年度事業の計画を、4月25日に発生したネパール震災に変更する旨翌日26日に緊急理事会で決議するとともに、会員に通達し28日より活動を開始致しました。



モンスーンが迫る中、4つのNGOが協力し支援の強化を図るとともに、ネパール政府の支援の行き届かない僻地(バラトプル・ポカラ)にシェルターの設置、食料、医療物資、衣料などを確保しました。



家屋倒壊状況は非常に深刻で、次年度も引き続き支援を行います。





1. 活動報告 ② ネパール震災後



4月25日以降、震度4～5クラスの余震は計6回。

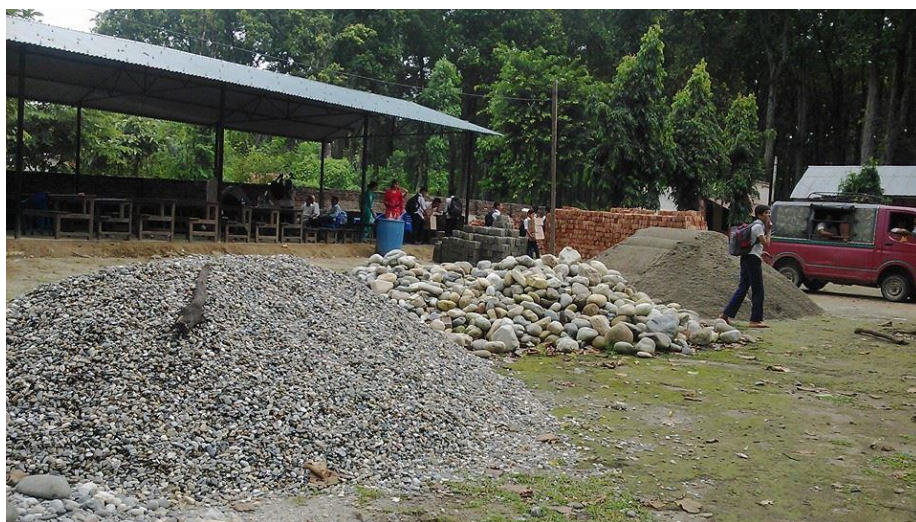
土砂崩れなどの地域に
現地スタッフ
Sapkota Pradeep
を配置し、アメリカのNGO
と協力して植林作業を行
いました。



1. 活動報告 ③ ネパール震災後



バラトプルには政府の支援もまだ届いていません。各国のNGOが協力して少しずつではありますが、住居、学校などを建設しています。





1. 活動報告 ④ パキスタン洪水

パキスタンにおいて、7月末より豪雨の影響で100万人が被災し、115人が死亡、家屋2万が流され、雨風を避ける場所もなくなった報告を受け、現地に常駐理事を置き、現状を把握するとともに、支援を開始する旨の会議を8月2日に行い、活動開始を決定しました。



今年は例年に比べ、モンスーンの襲来が遅く、勢力が活発で大きい事から、パキスタン政府も非常事態宣言を発動し、当法人も非難してきた人達を対象に支援をしました。



1. 活動報告 ⑤ 女性の人権保護

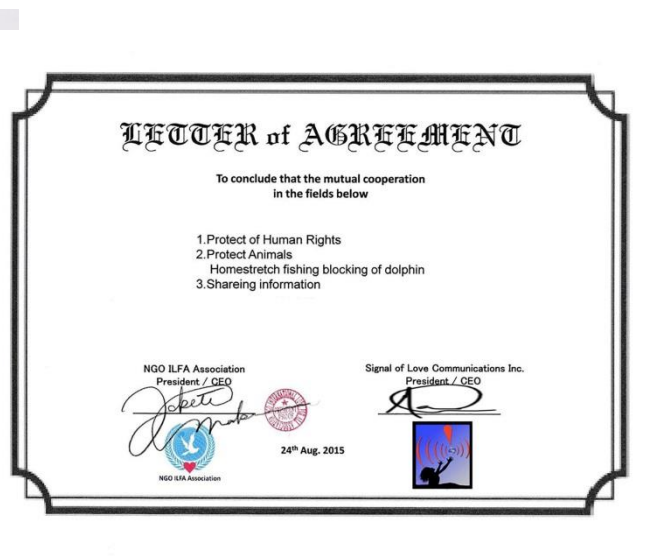
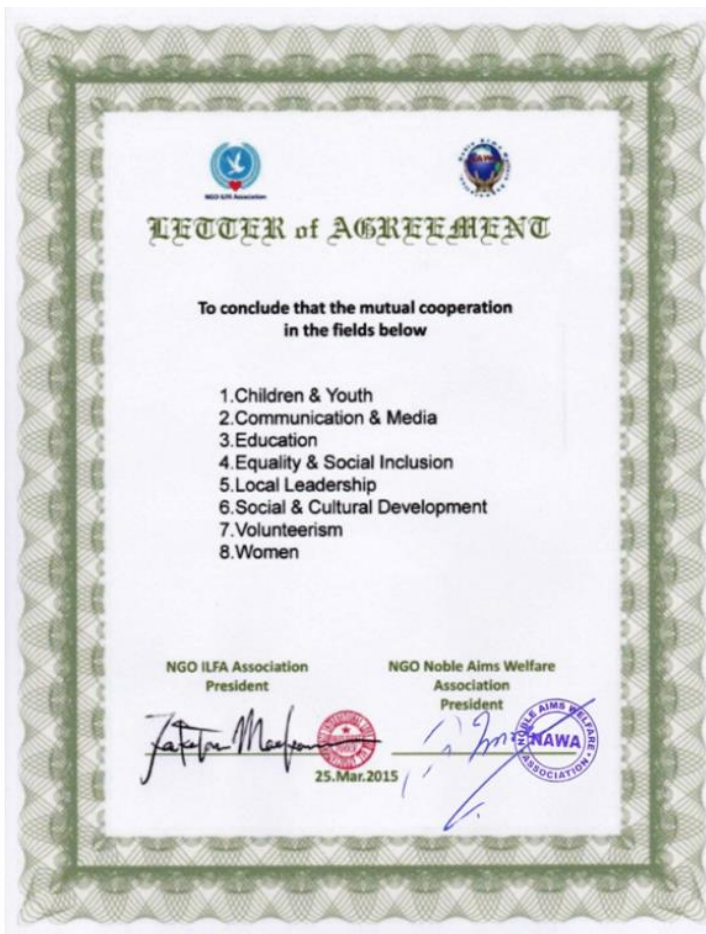
Sophia(仮名)・国・地域・人種など非公開
がレイプされ、子供を出産したものの、
精神的ダメージから親元を離れ暮らしていたところを保護。
当国の施設および保護を受けるために公文書を発行し、
精神的ケアを5月末より開始。
数度の自殺未遂があり、スタッフを派遣し、
現在まで専門医に相談しながら保護しています。



実際の本人画像



1. 活動報告 ⑥ 各国と情報を共有するために連携協定を締結しました





3. 事業実施体制 ①

多くの国や地域の情報交換もしくは支援協力を実行するためには、NGO間の協定を強固にすることが必要であり、以下の団体と締結しました。

人権尊重・保護の分野



Noble Aims Welfare Association

パキスタン



Shasta Regional Seed Cooperative

アメリカ合衆国



Butterfly Dreamer

ルーマニア



ABD Association

マダガスカル

動物保護の分野



クリステル・ヴィ・アンサンブル

日本

環境保護の分野



GREEN SPIRIT MOVEMENT

スリランカ



3. 事業実施体制 ②

(1) 事務局体制

- ① 日本本部
事務局長 前川岳友
会計 三上千恵
女性の人権保護担当 岡村香
- ② フランス支部
事務局長 Evelyne LO BONO
女性の人権保護担当 Fabien GABURRI

(2) 会員

- ① 正会員 14名
- ② 賛助会員 3名および2団体



3-3. 事業実施体制 ③

(1) 会議に関する事項

2015年2月14日 臨時理事会・総会同時開催

- ・理事および監事の変更

2015年4月26日 緊急理事会(規約第8章第17条による)

- ・本来の事業計画の中止、ネパール支援へ変更・決定

2015年4月28日 緊急総会(規約第8章第17条による)

- ・上記理事会の決議事項報告

2015年7月9日 臨時理事会・総会同時開催

- ・本年度において、理事会および総会は同時開催とする旨決定
- ・規約第11条の変更

2015年7月28日 臨時理事会・総会同時開催

- ・パキスタン洪水支援活動の開始決定

2015年8月2日 臨時理事会

- ・規約第15条 第7項追記

※ネパール震災支援およびパキスタン洪水支援の詳細情報はウェブサイトを参照してください。

なお、今回の女性の人権保護に関しましては公開致しません。
予めご理解の上ご了承願います。